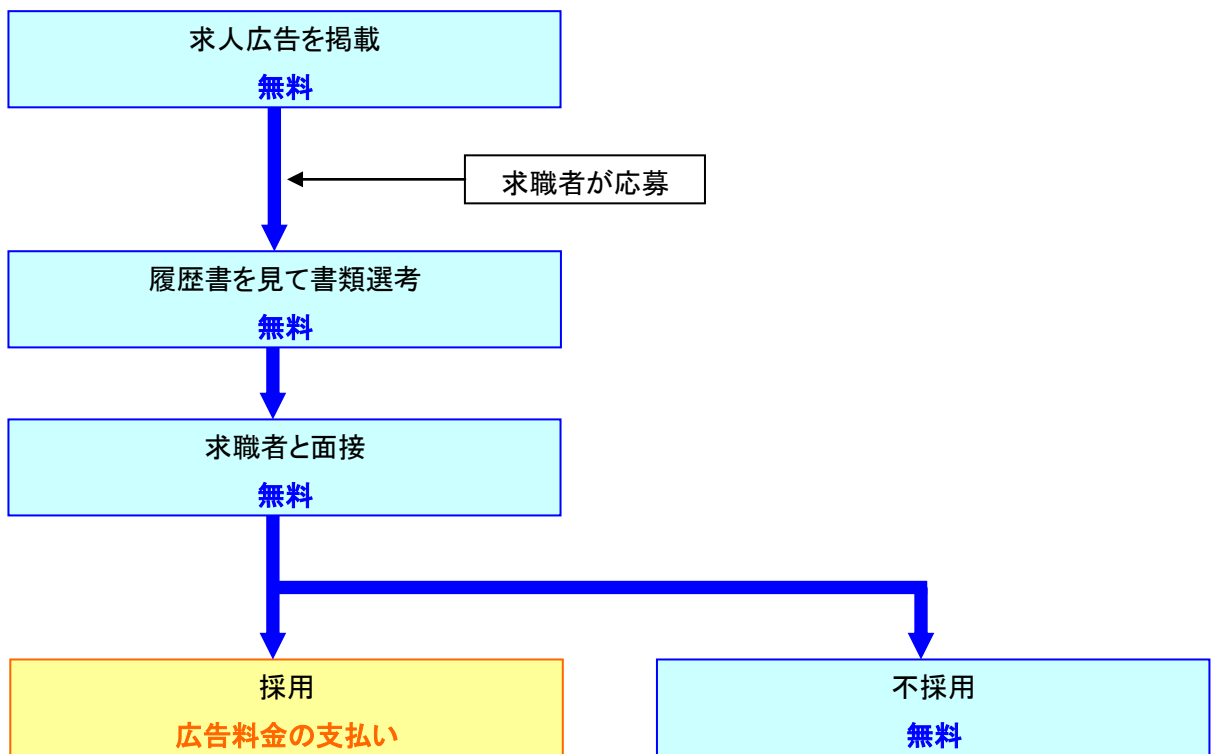


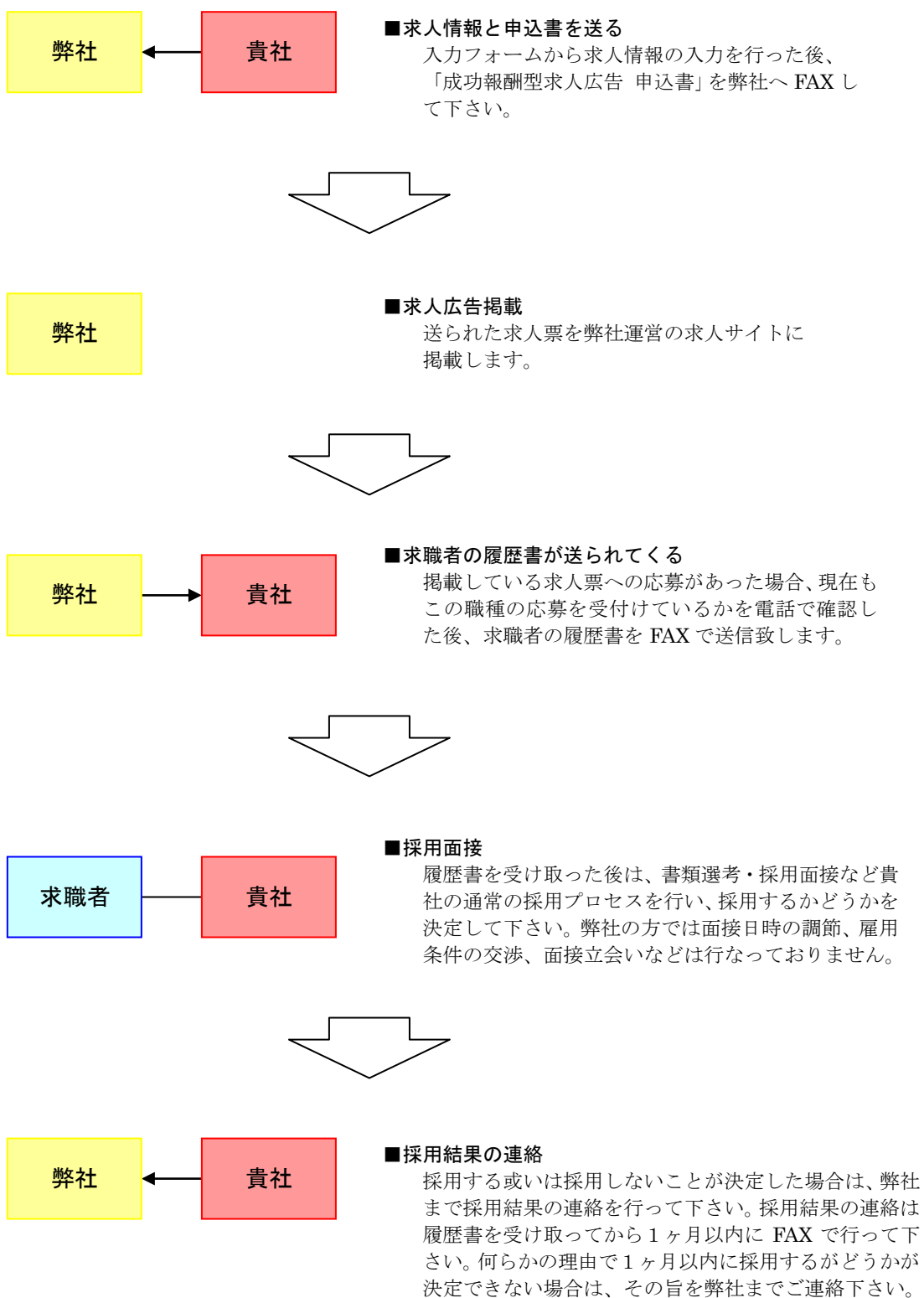
## 成果報酬型求人広告のご案内

成果報酬型の求人広告では求人広告掲載の段階では一切料金は必要とせず、掲載された求人広告に応募があり実際にその求職者が採用された場合にのみ、料金をお支払いいただくという仕組みになっておりますので、広告掲載に関するリスクは全く無く、高い費用対効果が得られます。

### ■ サービス概要 ■



## サービス利用の流れ



求人広告掲載や採用面接をするのには料金はかからないのか？

⇒弊社が料金を頂くのは、求職者の採用が決定した場合のみとなりますので、求人広告掲載、採用面接などの段階での料金は一切必要ありません。

もし採用後に求職者が退職した場合、返金はあるのか？

⇒採用後3ヶ月以内に求職者が退職してしまった場合は、支払われた料金の半額を返金致します。退職後1ヶ月以内に弊社までご連絡下さい。

#### ■支払い方法

採用があった場合、月末にその月の分の請求書を発行し郵送致します。翌月の月末までに最寄りの銀行またはATMより弊社銀行口座へ料金お振込みください。振り込み手数料は、お客様の負担でお願いします。

#### ■申し込み方法

入力フォームから求人情報の入力を行った後、「成功報酬型求人広告 申込書」を弊社へFAXして下さい。

---

会社名：株式会社インターネクスト

所在地：〒106-0032 東京都港区六本木2丁目4番13号

連絡先 電話：03-3560-6843

FAX：03-3560-6844

E-mail：info@internext.jp

## インターネットキャリア 成果報酬型求人広告 利用規約

### 第1条(適用)

本利用規約(以下、「本規約」といいます。)は、株式会社インターネット(以下、「当社」といいます。)の運営するインターネットキャリアにおける求人活動に関する当社と成果報酬型求人広告掲載者(以下、「広告主」といいます。)との間の権利義務関係を定めることを目的とし、広告主と当社とのインターネットキャリアの利用に関わる一切の關係に適用される。

### 第2条(料金)

1. 広告主は、当社ウェブサイトにて求人広告を掲載し、求職者からの応募を受け、その求職者を採用した場合には、申込書記載の料金を銀行振込によって支払うものとする。銀行振込手数料その他支払に要する費用は広告主の負担とする。
2. 以下の各号のいずれかに該当する場合、その求職者は採用されたものとする。
  - (1) 求職者と雇用契約を交わした場合
  - (2) 求職者に給与等の料金を支払った場合
  - (3) 求職者を実際の業務に従事させた場合
3. 求職者が採用後三ヶ月以内に退職し、広告主からその連絡を退職後一ヶ月以内に受けた場合、当社は広告主が支払った料金の半額を返金する。返金は銀行振込によって支払うものとする。銀行振込手数料その他支払に要する費用は当社の負担とする。

### 第3条(本サービスの利用)

1. 広告主は、有効に登録されている期間内に限り、本規約の目的の範囲内でかつ本規約に違反しない範囲内で、当社の定める方法に従い、本サービスを利用することができる。
2. 広告主は、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為をしてはならない。
  - (1) 法令に違反する行為
  - (2) 求職者に関する情報を自社での採用以外の目的に利用する行為
  - (3) その他、当社が不適切と判断する行為
3. 当社は、本サービスにおいて広告主から当社ウェブサイトに対する情報の送信行為が前項各号のいずれかに該当した、又は、該当するおそれがあると当社が判断した場合には、広告主に事前に通知することなく、当該情報の全部又は一部を削除することができるものとする。

### 第4条(登録取消)

1. 当社は、広告主が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通告することなく、当該広告主の登録を取り消すことができる。
  - (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
  - (2) 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
  - (3) その他、当社が広告主の登録の継続を適当でないと判断した場合
2. 当社は、本条に基づき当社が行った行為により広告主に生じた損害について一切の責任を負わない。また、本条に基づき広告主の登録が取り消された場合であっても、当社は広告主から支払いを受けた料金を返還せず、また、広告主は本規約に基づく料金の支払いを免れることはできない。

### 第5条(保証の否認及び免責)

1. 当社は、求職者が履歴書等に記載した情報に関して、如何なる保証も行わない。

2007年3月15日制定

2007年5月2日改正